

新型コロナウイルスに関する職員への注意喚起（第9弾）

新型コロナウイルス対策本部

兵庫県「緊急事態宣言」発出 感染防止対策のさらなる徹底を

兵庫県に「緊急事態宣言」（8月20日から9月12日まで）が発出されました。

第5波の感染が急拡大しています。子供も含めて若い世代での感染者の割合が多く、家庭内での感染が懸念されています。兵庫県の新規感染者数も過去最多を更新しています。

ワクチン接種を終えても「100%安全」ではありません。マスクの着用をはじめ、現在行っている基本的な感染防止策は継続する必要があります。

職員の皆さんには長い期間にわたり大きな負担を強いることになっていますが、クラスターを発生させないために、引き続き感染防止対策の徹底をお願いします。

高齢者施設・障害者施設に対する行政からの要請

- 施設での面会についてはオンライン面会等を活用し、直接面会については緊急の場合を除き中止すること。実施する場合にあっても、回数、人数の制限や感染防止対策を厳重に徹底すること
- 原則、利用者の外泊・外出を自粛すること
- 施設の職員及び施設等と関わりのある職員に対して不要不急の外出の自粛等を徹底

職員の皆さんへのお願い

- 手洗い・うがい・手指消毒、「3密」（密閉・密集・密接）の回避と換気の徹底
- 職員の食事休憩時に、十分な感染対策（仕切り、時間、人数制限等）を実施
マスクなしでの会話は禁止
- 更衣室でのマスク着用等の感染対策を徹底
- 発熱（平熱より高い場合も）等の体調不良時は出勤せずに、速やかに上司へ連絡
- 通勤等で公共交通機関を利用する時は、三層マスク以上を使用
- 不要・不急の外出・移動の自粛（特に感染拡大地域との往来・帰省は自粛）

「新型コロナウイルス感染症対策に徹底して取り組む」

「万一感染者が出た場合でも感染を最小限に食い止め、クラスターを発生させない」